

令和 7 年第 1 回東松山市教育委員会会議録

招集告示	令和 7 年 1 月 2 2 日			
招集期日	令和 7 年 1 月 2 9 日			
開会の場所	総合会館 3 階 3 0 1 会議室			
開閉の日時	令和 7 年 1 月 2 9 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 7 年 1 月 2 9 日 午前 1 1 時 4 5 分まで			
議長	吉 澤 勲 教育長			
出席委員	教育長職務代理	稲 垣 孝 章		
	委 員	田 中 純 一		
	委 員	利根川 澄 子		
	委 員	寺 田 浩 之		
会議出席者	学 校 教 育 部 長	高荷和良	生 涯 学 習 部 長	柳沢知孝
	こ ども 家 庭 部 長	神庭法子	学 校 教 育 部 次 長	細野 敦
	生 涯 学 習 部 次 長	田島信子	こ ども 家 庭 部 次 長	加藤勝子
	教 育 総 務 課 長	橋本光能	学 校 教 育 課 長	久保田慶一
	生 涯 学 習 課 長	上 敏文	ス ポ ー ツ 課 長	大木克彦
	こ ども 支 援 課 長	大石和夫	保 育 課 長	阿部康裕
	学校給食センター所長	須澤 理	市 立 図 書 館 長	厚木秀夫
	埋蔵文化財センター所長	佐藤幸恵	教育総務課副課長	石川太郎
	教 育 総 務 課 主 事	若松春良		
書記	教育総務課 若松春良			

日程第1 開会

教育長 ただ今から令和7年第1回東松山市教育委員会会議を開会します。なお、本日は傍聴の申し入れがございませんが、本日は報告第1号が人事に関する案件でございますので、この案件は非公開とし、それ以外の部分を公開することで許可したいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

委員 〔異議なしとの声あり〕

教育長 それではそのようにします。

日程第2 会議録の承認

(令和6年第12回東松山市教育委員会会議録の承認)

日程第3 議事

教育長 これより議事に入ります。はじめに、協議第1号「令和7年度東松山市教育行政の重点について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

教育総務課副課長 (協議第1号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

田中委員 参考資料の9ページにある重点取組の前年度との変更箇所について、変更した経緯をそれぞれ教えてください。

学校教育課長 「教員の資質・能力の向上」について、令和6年度は校内研修の充実を挙げておりましたが、昨今の教員は負荷が高くなっています。教員の働く環境を整えた上で研修や自己研鑽に励んでいただきたいため、学校における働き方改革の推進に変更しました。

「家庭教育支援体制の充実」について、「ノーゲームデー」の推奨と「東松山版家庭学習のすすめ」の普及啓発から「宿題・手伝い・明日の準備」の徹底に変更しました。コロナ禍後に、規律ある態度の達成項目の割合がかなり低下しているため、家庭との連携を重要視していくことで、子供の学習意欲の向上をしていきたいと考えています。

こども支援課長 地域子育て支援拠点の活用推進は、令和7年度から新たに5年間、子育て支援センターソーレ・マーレの指定管理を更新することに伴い、重点的に行っていきたいと考えております。

スポーツ課長 「スポーツを楽しむ環境づくりの推進」について、令和6年度はスポーツ指導者の育成と活用として、指導者研修会を指標にしていますが、市主催でなくスポーツ協会が主催であり、主体的に開催できません。そのため、主体的に行えるスポーツ施設整備の維持管理に変更しました。

田中委員 令和5年度のノーゲームデーの実践割合を教えてください。

学校教育課長 実践割合は86.4%です。

利根川委員 1点目は、規律ある態度の達成項目の割合について、結果の分析を教えてください。

2点目は、「豊かな心と健やかな体の育成」の施策の方向性に「学校体育・運動部活動の充実のために、教員の指導力を向上させるとともに、専門的な指導力を有する地域の外部人材を積極的に活用します。」とありますが、地域移行に逆行している気がします。

3点目は、重点取組の道德教育の充実に、「答えが一つではない道德的な課題」と「ゲストティーチャーや外部指導者の活用」の取組がありますが、今、正に必要なことだと思います。ゲストティーチャーや外部指導者の講座をどんどん取り入れて、子供たちに身に付けてほしいと思いました。

4点目は、「教員の資質・能力の向上」の中に、総合教育会議で伺った、「非認知能力を高める」という文言を入れることはできますか。

5点目は、「小・中学校9年間を一貫した教育の推進」の重点取組に「小中一貫教育特認校における取組の成果を市内小・中学校で共有し、小学校と中学校の連携を強化します。」とありますが、どのように強化することを考えていますか。

学校教育課長 1点目の規律ある態度の分析につきまして、コロナ明けから不安定な状況が続いているため、学校と家庭が同じ方向を向いて、子供たちの心の安定から進めていく必要があると考えています。

2点目の運動部活動につきまして、現時点では学校教員の力を借りる必要があることから、このような表記としております。

4点目の非認知能力につきまして、今後整理し、加えられる部分があるか検討したいと思います。

5点目の小中連携の強化につきまして、システムとして機能するものにしていくため、重点取組に加えました。

教育長 規律ある態度の評価指標はあくまで子供たちの自己評価ですが、実際に子供たちの態度が悪くなっているようには感じません。

学校教育課長 子供たちの自己評価が低下していることも課題と捉えています。今後、自己効力感を高める取組を積極的に行いたいと思います。

利根川委員 実績値を取るアンケートはいつ頃に行われていますか。

教育長 年度始めに埼玉県学力・学習状況調査で行われています。

寺田委員 1点目は、「豊かな心と健やかな体の育成」の方向性に、運動部活動や外部人材について書いてありますが、重点取組に含まれていない理由を教えてください。

2点目は、新体力テストの全国平均を上回る項目数について、多くの項目で全国平均を上回る結果となったことは素晴らしいと思います。テストの日に欠席した子はこの母数に含みますか。

3点目は、「教員の資質・能力の向上」の重点取組に学校における働き方改革の推進がありますが、タイムマネジメントやワークライフバランス等に関する研修の内容を教えてください。また、学校閉庁日の定義を教えてください。

4点目は、「相談体制の充実」の重点取組に不登校対策の充実がありますが、不登校児童生徒の復帰率について、令和3年度と比較して下がってきていますが、要因と対策を教えてください。また、小学生が中学校の体験をすることで中学校での不登校を減らす取組は、1つ目のポイントにある「小中学校の連携を強化」に入っていますか。そして、3つ目のポイントにある「特別支援員」の意味を教えてください。

学校教育課長 1点目の運動部活動や外部人材につきまして、地域移行は重点として取り組むべき内容だと考えていますが、施策の内容から、子供たちの健やかな育成に直結するものを重点取組

にしています。

2点目の新体力テストにつきまして、テストの日から報告までに少し余裕があるため、欠席した児童生徒はその期間に測定しています。

3点目の働き方改革につきまして、研修は学校によりますが、『カエル会議』等と称して、業務の負担軽減について研修して実際に取り組み、成果を検証するものが行われています。学校閉庁日は、子供が休みの勤務日に日直を置かない日で、具体的には県民の日とお盆の時期と、12月26日から28日までとし、教職員が休暇を取りやすくなるようにしています。

4点目の不登校対策の充実につきまして、復帰率の数値は増加していない状況ですが、児童生徒の社会的自立を目指す観点から、相談体制の充実を図っています。「特別支援員」は、学校には登校できるが教室に行けない児童生徒や、通常級に在籍しているが特別な支援を要する児童生徒への対応を行う市費の職員です。相談体制の充実という観点から高い効果を発揮すると考えています。小中連携は中1ギャップの解消に有効と考えており、それぞれの学校の取組になりますが、今日は中学校の入学説明会があり、部活動の体験を行うなど、取組を進めています。

寺田委員 「特別支援員」は資格が必要ですか。

学校教育課長 教員免許状がある方が望ましいですが、資格要件は設けておりません。面談等でしっかりと見定めていきたいと考えています。

寺田委員 1点目は、「安心して快適な学習づくり」の重点取組に学校図書・教材・教具の整備・充実がありますが、3つ目のポイントに補助事業という言葉が抜けていますが、意図がありますか。

2点目は、学校の情報を家庭・地域に発信する回数について、実績値が目標値を上回っていますが、担当する教職員の業務量は増えていますか。働き方改革に影響すると思いますので、効率的・効率的な情報提供をお願いします。

3点目は、「生涯学習の充実」の「社会教育の充実と自主的な学習の推進」の重点取組に生涯学習推進体制の整備・充実がありますが、3つ目のポイントにある地域移行の話は、「豊かな心と健やかな体の育成」と両方載せる方がよいと思います。また、社会教育講座参加者数は増加していますが、どのような講座が伸び

ているか、その理由を教えてください。

教育総務課長 1点目の補助事業につきまして意図はありませんので、昨年度と同様に表記します。

学校教育課長 2点目の学校の情報を家庭・地域に発信する回数につきまして、増加した分だけ業務量は増加していると思いますが、4月からCMSを導入し、ホームページの更新が簡単になり、業務量を軽減できます。ホームページの更新は地域連携のために行っていきたいという考えで進めております。

生涯学習課長 3点目の生涯学習推進体制の整備・充実につきまして、部活動の地域移行は文化芸術分野でどのような指導者がいるのかを調査していくことが必要です。また、協議会で検討しておりますので、注視して取り組んでまいります。社会教育講座参加者数は、コロナ禍に人数を制限していましたが、多くの方がお越しいただけるようになってきましたので、市民病院の先生によるものやリズム体操など、大人数の講座を開催しております。

寺田委員 パソコンやスマホの講座は相変わらず人気がありますか。

生涯学習課長 人気ですが個別指導も必要なので、定員を20人程度にしています。

稲垣職務代理 まず、資料の10ページの基本方針の2番に「安心で充実した学習環境づくり」とありますが、32ページのスポーツ施設のところでは「安全・安心」とあります。「安全」が先になってよいのでしょうか。各部署の表現を誰かが俯瞰する必要があると思います。ほかにも、「教育委員会」が主体となるのか、学校を支援するのか、それらの文章が混在しています。また、文末が「進めます」と「推進します」と異なっていますが、意図が違いますか。あと「創出する」という言葉が2か所ありますが、ここだけで使う言葉でしょうか。教育行政の重点施策は校長にとってはバイブルであって、隅から隅まで読んで学校経営の方針を立案するので、きちんとした統一性があってほしいと思います。

資料の10ページの図について、「1 学校教育の充実」から円状に、1から7まであります。左に2、右に3、左に4と、じぐざぐになっています。優位性がないよう、意図的に

このようにしているのでしょうか。

「確かな学力の確立」の施策の方向性の1つ目について、授業改善「など」と入れたのはどうしてでしょうか。3つ目の「確かな学力を身につけます」というのは、教育委員会が身に付けるのでしょうか。4つ目の「きめ細かな指導を推進」というのは、学校が主体でそれを教育委員会がサポートする、との意味だと思いますが、文体が違います。この辺りが結構混在しています。重点取組の1つ目の「主体的・対話的で深い学び」は、一般的には鍵括弧で囲います。重点取組の2つ目の項目の1つ目に「児童生徒が教え合う」とありますが、「学び合う」だと思います。

「豊かな心と健やかな体の育成」の施策の方向性の5つ目に「地域の外部人材を積極的に活用します」とありますが、誰が活用するのでしょうか。重点取組の項目の2つ目の

『考え、議論する道徳』の授業を実施します」は、教育委員会ではなく学校が実施すると思います。重点取組の一番下の項目に「ゲストティーチャーや外部指導者の活用を進めます」とありますが、学校をサポートするという意味でしょうか。学校でやることなのか、教育委員会が支援するのか、混在していると思います。

「人権を尊重した教育・幼児教育・特別支援教育の推進」の施策の方向性の一番上に「様々な人権課題に対応した教育を充実します。」とありますが、「充実します」という表現ではなく「充実に取り組みます」がよいと思います。そして、重点取組の「豊かな人権感覚の育成」の最初の項目は文末に「人権教育を進めます」、2つ目の項目に「活用を推進します」とあり、「進めます」と「推進します」の使い分けに説明が付かないと、読んでいて言い方が稚拙な感じがします。

「教員の資質・能力の向上」の1つ目の重点取組にある4つ目の項目に「学級作り」という言葉がありますが、「学級経営」にしてもらいたいと思います。学級作りという言葉は教員もよく使いますが、集団を作るという意味になります。2つめの重点取組にある1つ目の項目に「活力向上」という言葉がありますが、この言葉は適切でしょうか。3つ目の項目に「小・中学校のうち教育活動上の必要性が高い学級には～」配置するとありますが、何ををもって必要性を判断するのでしょうか。

「相談体制の充実」の施策の方向性の1つ目は「自己実現を図ることができる指導・援助」でよいでしょうか。施策の方向性の2つ目の文末が「取組を行います」で、3つ目と最

後は「取組を進めます」となっていますが、何か意図があって違うのでしょうか。1つ目の重点取組にある1つ目の項目の文末は「進めます」で、3つ目の項目の文末は「推進します。」となっていますが、こちらはどうでしょうか。2つ目の重点取組にある3つ目の項目に「支援体制を拡充します」とあります。他の部分でも「拡充します」という言葉が使えるところがあると思います。

「小・中学校9年間を一貫とした教育の推進」の施策の方向性の1つ目に「9年間にわたる学びと育ちの連続性」とあり、この言葉はほかにもあるかと思いますが、この言葉でよいのでしょうか。重点取組の項目の3つ目に「隣接する小・中学校では、9年間の教育目標を設定し」とありますが、9年間の教育目標は、小学1年生から中学3年生まで接続して系統性がありますか。

教育総務課長

今回のご指摘いただいた文言については、いずれも教育振興基本計画の中で、教育委員会でご審議いただいたものを中心に記載しています。特に施策の方向性につきましては、そのまま記載させていただいておりますが、一度全体を俯瞰し明らかに統一した方がよいものは修正いたしますが、大きな間違いがなければ、このままの文章を基本に考えていきたいと思います。重点取組についても、基本的には教育振興基本計画の内容を記載していますが、より具体的な部分については、担当課が工夫をして表現している部分もありますので、全体を整理させていただきます。最初の図についても、教育振興基本計画で既にこの並び方で書いてありますので、このままにしたいと考えております。統一的なルールは、次期の計画の策定のときにはご審議いただきたいと思います。

稲垣職務代理

今は多様性の変化の時代なので、変化が必要な時に変更できる柔軟性が必要だと思います。

教育総務課長

整理できるものは整理をさせていただきたいと思います。

教育長

今ご指摘いただいた中でも、働き方改革のところの「必要性の高い学校」という表現は考えた方がよいと思います。

利根川委員

「安全で快適な学習環境づくり」の1つ目の重点取組にある1つ目の項目に「学校施設の包括管理業務を導入します。」とありますが、前は「包括管理業務委託」となっています。ど

うして変更しましたか。その下に「防犯カメラの更新に取り組む」とありますが、学校の防犯カメラはどの辺りにありますか。また、通学路にも危ないところに防犯カメラを設置しているかどうか、伺います。取組の最後に、小・中学校の体育館のトイレの改修について記載がありますが、高齢者の方から洋式化してほしいとの要望をよく耳にします。避難所となることもあるので、ぜひ洋式にしていきたいと思います。

「学校・家庭・地域が一体となった教育の推進」の施策の方向性の1つ目に「放課後や週末などの児童生徒の居場所づくりを推進します」とあります。放課後に学童保育などがあることは分かりますが、「週末などの児童生徒の居場所づくり」とは、どのようなことか伺います。

「地域の教育力の向上」の施策の方向性の2つ目に「学校におけるニーズと地域の人材とのマッチングを進めます」とあります。昨年度に「人材を適切に結び付けていきます」と変更されたと思いますが、またマッチングになっています。

「図書館の充実」の重点取組2つ目にある項目の2つ目の「子供が図書館資料を～」を「子供たち」に変更するとよいと思います。

「文化・芸術団体との協働と活動支援」の関連で、2月11日に市民文化センターで開催される民俗芸能大会は、とても素晴らしい取組だと思いますが、この大会は、小中学生に周知されているか伺います。

教育総務課長

学校施設の整備推進について、包括管理業務は、業務と委託の重複感から、業務を導入するという表現がよいと考えています。防犯カメラは、現在、各校に基本5台設置しております。主には昇降口や入口に向けて設置をしており、一括して補助金を活用して、更新を予定しています。

学校教育部長

通学路になっていたと思いますが、松葉町から箭弓町に抜ける東武東上線のアンダーパスに防犯カメラを設置しています。ほかの設置場所は把握しておりません。

教育総務課長

トイレの改修については、小・中学校の体育館は災害時の避難所になるところなので、危機管理防災課が中心となって令和7年度、8年度、9年度の3か年かけて、空調整備と併せて全て洋式になる予定です。

こども支援課長

方向性の「週末など」に関しましては、こども支援課

で、親子の料理教室や運動教室といったものを定期的で開催しております。参加人数に制限がありますので、週末に親がいない児童を集めて行事を開催しているわけではありません。

教育総務課長 「地域の教育力の向上」の施策の方向性について、「人材を適切に結び付けていきます」に修正します。

市立図書館長 「子供」の表現については、変更します。

埋蔵文化財センター所長 民俗芸能大会のポスターは、各小・中学校に配布しています。

生涯学習課長 各校に電子版で民俗芸能大会のご案内を依頼しています。

学校教育課長 基本的には各校からいんぷおメールなどで配信します。

教育長 校長会、教頭会でも周知しています。

稲垣職務代理 「学校給食の充実」にある2つ目の施策の方向性に「食育活動」とありますが、そういった言葉はないと思います。

「学校・家庭・地域が一体となった教育の推進」の1つ目の重点取組にある2つ目の項目に「在籍児童の増加と支援単位の適正規模化」とありますが、分かりにくいと思います。

「家庭教育支援体制の充実」の2つ目の重点取組にある1つ目の項目に「家庭の教育力の向上」について、「後押しします」とあるが、ここだけ「後押しします」という表現でよいでしょうか。また、2つ目の項目に「児童生徒の意識を高めます」とありますが、教育委員会がどうやって意識を高めるのか、説明できるようにする必要がありますと思います。

「社会教育の充実と自主的な学習の推進」の2つ目の重点取組にある最後の項目に「創出します」とありますが、素敵な言葉だと思います。ほかにも使えると思います。

「図書館の充実」の1つ目の施策の方向性に「目指します」とありますが、「推進する」でよいと思います。また、下から2つ目の項目にある「調べ学習の支援をします。」は「学習を支援します」だと思います。

「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」の3つ目の施策の方向性に「比較的時間に余裕ができる高齢期」とありますが、時間に余裕がない人もいます。

「ウォーキングの推進と日本スリーデーマーチの充実」の1つ目の重点取組にある1つ目の項目の文末に「PRします」とありますが、ほかにもPRするとよいことは載っていると感じます。ここだけでよいのでしょうか。

「スポーツを楽しむ環境づくりの推進」の重点取組に「安全・安心」とありますが、安全と安心をセットとしていて非常によい言葉だと思います。

「文化・芸術活動の促進」の重点取組にある一番下の項目に「文化・芸術を通して心豊かな活力ある社会づくりに貢献します」とありますが、言い切ることはどうかと思います。

「文化・芸術団体との協働と活動支援」の1つ目の重点取組にある1つ目の項目に「文協だよりを全戸配布」とありますが、誰でも構わず配る場合には配布で、特定の人間に配る場合には配付ですが、全戸なのであえて配布にしていますか。

「文化財の保護と継承」の重点取組にある1つ目の項目には「適正な保存管理」、次の項目には「適切な管理」とあります。適正と適切は意味が違うので、説明できるようにする必要があります。

「文化財の啓発と活用」の重点取組にある1つ目の項目に「創出」という素敵な言葉が出てきます。ほかの重点取組にもこの言葉を入れることができるとよいと思います。

学校教育課長 学校教育に関連するご指摘の内容につきましては、改めて検討させていただきます。

保育課長 25ページの「支援単位の適正規模化」につきまして、言葉が分かりづらいので、改めて検討させていただきます。

生涯学習課長 「配布」の表記につきまして、調べさせていただきたいと思います。

田中委員 1点目は、特に点検評価報告書など、PDCAの内容や、目的と目標がばらばらになっています。考えたり意思決定したりする上で重要なので、誰かが俯瞰することについて、ぜひお願いしたいと思います。例えば15ページの「安心・安全な学校給食の提供」の重点取組に、学校給食センターにおける調理業務の委託化の件がありますが、どのようにつながるのでしょうか。

2点目は、18ページの評価指標は目標値を大幅に超えていて、重点取組にしておく必要はないと思いますが、変更できます

か。

学校給食センター所長

「安心・安全な学校給食の提供」の重点取組の中に調理業務の委託化を入れた理由は、現在の調理員が数年後の退職に伴って人数が半分になり、調理業務が成り立たなくなってしまう可能性があります。単に委託するだけではなく、専門業者の調理業務のノウハウを活用して、より一層安心・安全な給食を提供することや、厨房機器が壊れる前に更新することで、安心・安全な給食が提供できると考えています。

稲垣職務代理

そうであるならば、「計画的に厨房機器等」の前に「老朽化に伴い」といった文言を入れるとよいと思います。

教育総務課副課長

ウォーキングイベントへの年間参加者数の評価指標には、「令和6年度の目標値については、令和5年度の実績値以上とする」と文言を入れさせていただきました。

教育総務課長

ホームページについて、効果的な情報発信や更新を行う仕組みづくりを進めていく方向性と、教職員の負担増につながらない方法を検討して推進していく意見が確認できたと思いますので、注意しながら進めていこうと思います。

生涯学習課長

社会教育講座参加者数の評価指標は目標値を上回っていますが、学習を推進していく上で社会教育講座が重要と考えておりますので、取組を進めていきたいと考えております。

教育長

ほかにございますか。ないようですので、以上で協議第1号を終了します。

教育長

報告第1号については秘密会としますので、一部職員については退席をお願いします。暫時休憩します。

(一部事務局職員 退室)

(報告第1号は非公開案件のため議事録も非公開です)

【以下、非公開部分】

【以上、非公開部分】

(一部事務局職員 再入室)

日程第4 教育長報告

教育長 教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げまして、次に学校教育部長・生涯学習部長・こども家庭部長以下で引き続き報告をさせていただきます。

◎主な行事日程について説明

学校教育部長 教育総務課から報告がございます。

学校給食センター所長 ◎松二小創立150周年記念給食について

生涯学習部長 生涯学習課から報告がございます。

埋蔵文化財センター所長 ◎民俗芸能大会について

こども家庭部長 特にございません。

教育長 報告は終わりました。ただ今の件について、何かございますか。

教育長 そのほかに、委員の皆様からは何かございますか。

稲垣職務代理 1点目は、中学校のスキー教室について、現状は全ての学校が行っているのでしょうか。スキー教室を行わない地域もありますが、どのように考えていますか。

2点目は、インフルエンザ等、大変なところが出ているようなので、状況を教えてください。

学校教育課長 1点目のスキー教室につきまして、中学校としても負担であり、また、バス代を含めて旅行代金がかかなり上がってしまい、実施が難しくなってきたと考えている学校が多いように感じます。松山中学校と白山中学校はスキー教室を取りやめて、キャンプなどを実施することを検討しております。

2点目のインフルエンザにつきまして、今年に入ってから、新明小学校で学級閉鎖がございました。

稲垣職務代理 スキー教室は教育活動として、キャンプのように友達と関わりながら個人の技能を高めるものではないので、キャンプの方がよいと思います。教育委員会は校長を育てる必要があると思うので、きっかけにしていいただければと思います。

学校教育課長 体験学習としては、スキーはここで経験しないと一生できない可能性もあります。また、キャンプ実施による教職員の負担感もありますので、もう一度、学校で検討していただきます。

教育長 ほかにございますか。ないようですので、以上で教育長の報告を終わります。

日程第5 会議録署名人の選任

教育長 続きまして、会議録署名人の選任ですが、本日の会議録署名については、稲垣委員にお願いします。

日程第6 閉会

教育長 以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了します。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年 3月21日

教 育 長 吉 澤 勲

委 員 稲 垣 孝 章

書 記 若 松 春 良